

都市再生整備計画

う お づ し ち ゅ う し ん し が い ち ち く
魚津市中心市街地地区
(第2回変更)

と や ま う お づ し
富山県 魚津市

令和6年12月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	富山県	市町村名	魚津市	地区名	魚津市中心市街地地区	面積	278.2	ha
-------	-----	------	-----	-----	------------	----	-------	----

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度	交付期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度
------	-------------------	------	-------------------

目標 中心市街地を活性化し、生活・交通の利便性を高く確保し、未来を担う若者たちにつなげる魅力的なまちづくり							
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市は恵まれた自然環境のもと、古くから県東部の中心都市として発展してきたが、近年、市街地を中心に空家が増加し、加えて、中心市街地では防火建築帯内の家屋の老朽化が進んでいる。また、その一方で、国道8号沿線などにおいては、宅地や大型商業施設などの開発が進められている。こうしたことから、中心市街地の人口減少と郊外への人口流出を防ぎ、低密度化に歯止めをかけるため、鉄道駅周辺や中心市街地への人口の集約を目指すコンパクトなまちづくりを図る。とりわけあいの風とやま鉄道魚津駅、富山地方鉄道新魚津駅を中心とするエリアを都市づくりの核として市内各地区を公共交通でネットワークを構築・維持することによって、持続可能で活力のある都市を目指す。 まずは、生活サービス機能が整った魚津駅・新魚津駅周辺及び電鉄魚津駅周辺において、「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」等を基にした、市の玄関口として相応しい賑わいのある魅力的な駅周辺を目指し、歩行者が安全・安心できる賑わいを生むための歩行空間整備を図る。 一方、にぎわいのある魅力的なまちづくりを進めるための市民活動団体等の拠点として、耐震化されていない老朽化の著しい本江公民館を新たに地域交流センターとして新築し、まちなかにおけるにぎわいを創出し、人々を惹きつける中心市街地として再興することを目指す。							
まちづくりの経緯及び現況 本地区は、商業施設、保健福祉施設、業務施設及び教育文化施設が集積するとともに、魚津駅・新魚津駅、電鉄魚津駅が立地し、重要な交通結節点として本市の中心市街地として機能している。 これまで、平成16～20年度にまちづくり交付金を活用して、高質空間形成施設や公園などを整備し、また、平成27～令和2年度に社会資本整備総合交付金を活用して都市計画道路の整備を推進し、新たなにぎわいの創出や地域住民及び来訪者の利便性の向上を進めてきた。また、平成28年10月に策定された魚津市地域公共交通網形成計画により、公共交通をつくり・守り・育てる。そして、まちづくりに貢献する地域公共交通網を目指している。 平成29年から、「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり協議会」を設置し、魚津駅・新魚津駅周辺を中心としたまちづくりを推進し、駅舎や駅前広場の整備及び駅周辺地区における市街地再開発、低未利用地の活用等を一体的かつ効果的に整備することで、県東部の中心都市の玄関口としてふさわしい活力あるまちづくりを実現させるために、令和2年3月に「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」を策定し、これに基づいた取組みが求められている。							
課題 ・中心市街地では、人口減少、高齢化が進行しており、低密度化により都市のスポンジ化が進行していることから、まちなかの魅力が低下しているため、賑わいのある魅力的な中心市街地の活性化が求められている。 ・市の玄関口として相応しく、また、重要な交通結節点として来訪者にもわかりやすいように利便性の向上を図る必要がある。 ・賑わいのある駅、駅周辺を生み出すために、歩行者が安全、安心できる歩行空間の確保が望まれている。 ・中心市街地に市民交流施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築が求められている。							
将来ビジョン(中長期) 【総合計画】							
都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 都市機能配置の考え方 本地区は魚津市立地適正化計画において居住誘導区域及び都市機能誘導区域が設定されている、本市の中心市街地を形成している魚津駅・新魚津駅及び電鉄魚津駅周辺に位置し、商業系用途地域(商業地域、近隣商業地域)を含め、鉄道駅か							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
交流センター利用者数	人/年	本江地域交流センターの年間利用者数	市民活動団体等の拠点として、まちなかにおけるにぎわいを創出し、人々を惹きつける中心市街地を形成	14,595	R1	20,000	R7
居住誘導区域内の人口密度	人/ha	計画区域内を含む居住誘導区域内の人口	駅周辺を中心とした市街地における生活サービス機能が維持できるように、居住誘導区域内の人口を維持	34	H27	34	R7
市内バス利用者数	人	市内バスの年間利用者数の合計	中心市街地が賑わうことで、中心拠点と地域生活拠点及び市街地	177,000	H30	168,000	R7

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【賑わいのある魅力的な中心市街地の形成】 日常生活に必要な生活サービス機能が整った魚津駅・新魚津駅周辺及び電鉄魚津駅周辺を中心とする市街地において、賑わいのある魅力的なまちづくりを両駅周辺と連携しながら形成する。</p>	<p>道路：魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備着業（駅前広場） 地域生活基盤施設：魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備事業（駅前広場） 高質空間形成施設：柿の木割周辺整備事業、魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備着業（駅前広場） 既存建造物活用事業：魚津駅前観光案内所</p>
<p>【日常生活に必要な機能が整った利便性の高い居住環境】 本江公民館の建替えを、高次都市施設（地域交流センター）として整備することで、地域活性化の拠点とする。</p>	<p>高次都市施設：本江地域交流センター 道路：市道本江公民館横線</p>
<p>【利便性の高い公共交通ネットワークの形成】 魚津駅と新魚津駅の乗換利便性や鉄道により分断された市街地を結ぶ地下歩道の環境整備を進めるとともに、公共交通利用者の利便性向上を図るため自転車駐車場の整備を進める。</p>	<p>地域生活基盤施設：魚津駅周辺自転車駐車場整備事業 高質空間形成施設：（都）魚津駅地下道線</p>
<p>その他</p>	
<p>・駅周辺整備に関して、統一されたデザインによる整備を図るため、空間デザイン検討会を設立予定である。また、周辺住民、地権者、地元業者や関係機関によるワークショップを開催予定である。 ・商店街を中心とした、まちづくり会社設立の動きがある。 ・富山大学、神奈川大学が商店街の問題点などを解決するために、活性化に向けた取り組みを実施中である。</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	1,744	交付限度額	869.1	国費率	0.498
---------	-------	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	費用便益比 B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
道路		市道本江公民館横線	魚津市	直	100m	5	5	5	5	17	17	17	17	-
		魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備事業	魚津市	直	500m	6	7	6	7	131	131	131	131	-
公園														
古都保存・緑地保全等事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設		魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備事業	魚津市	直	5,400㎡	3	7	3	7	122	122	122	122	-
		魚津駅周辺自転車駐車場整備事業	魚津市	直	130m	3	5	3	5	87	87	87	87	-
高質空間形成施設		柿の木割周辺整備事業	魚津市	直	200m	3	6	3	6	15	15	15	15	-
		(都)魚津駅地下道線	魚津市	直	150m	3	7	3	7	100	100	100	100	-
		魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備事業	魚津市	直	5,400㎡	6	7	6	7	490	490	490	490	-
高次都市施設 地域交流センター		本江地域交流センター	魚津市	直	1,000㎡	3	5	3	5	645	645	645	645	-
		観光交流センター												
		まちおこしセンター												
		子育て世代活動支援センター												
誘導施設		複合交通センター												
		医療施設												
		社会福祉施設												
		教育文化施設												
		子育て支援施設												
既存建造物活用事業		魚津駅前観光案内所	魚津市	直	60㎡	4	4	4	4	13	13	13	13	-
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業														
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										1,620	1,620	1,620	0	1,620

事業	細目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	費用便益比 B/C	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分			
地域創造支援事業		居住誘導区域住宅取得支援事業	魚津市	直	1	3	7	3	7	48.9	48.9	48.9	48.9	-	
		住宅団地造成助成	魚津市	直	1	3	7	3	7	51.9	51.9	51.9	51.9	-	
		空家対策助成	居住誘導区域危険老朽空家対策支援事業	魚津市	直	1	3	7	3	7	1.0	1.0	1.0	1.0	-
事業活用調査		アンケート調査	(都)魚津駅地下道線	魚津市	直	3箇所	3	7	3	4	1.5	1.5	1.5	1.5	-
		空間デザイン計画策定	魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備事業	魚津市	直	1	3	7	3	3	4.6	4.6	4.6	4.6	-
		立地適正化計画策定	立地適正化計画の変更	魚津市	直	1	7	7	7	7	3.0	3.0	3.0	3.0	-
		事後調査	事業効果分析調査	魚津市	直	1	7	7	7	7	3.0	3.0	3.0	3.0	-
まちづくり活動推進事業		えきまちワークショップ	魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり整備事業	魚津市	直	1	3	7	3	7	6.3	6.3	6.3	6.3	-
		商店街ワークショップ	中央通り商店街等周辺整備事業	魚津市	直	1	3	7	3	7	3.8	3.8	3.8	3.8	-
合計										124	124	124	0	124	
合計(A+B)													1,744		

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

様式(1)-⑤

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

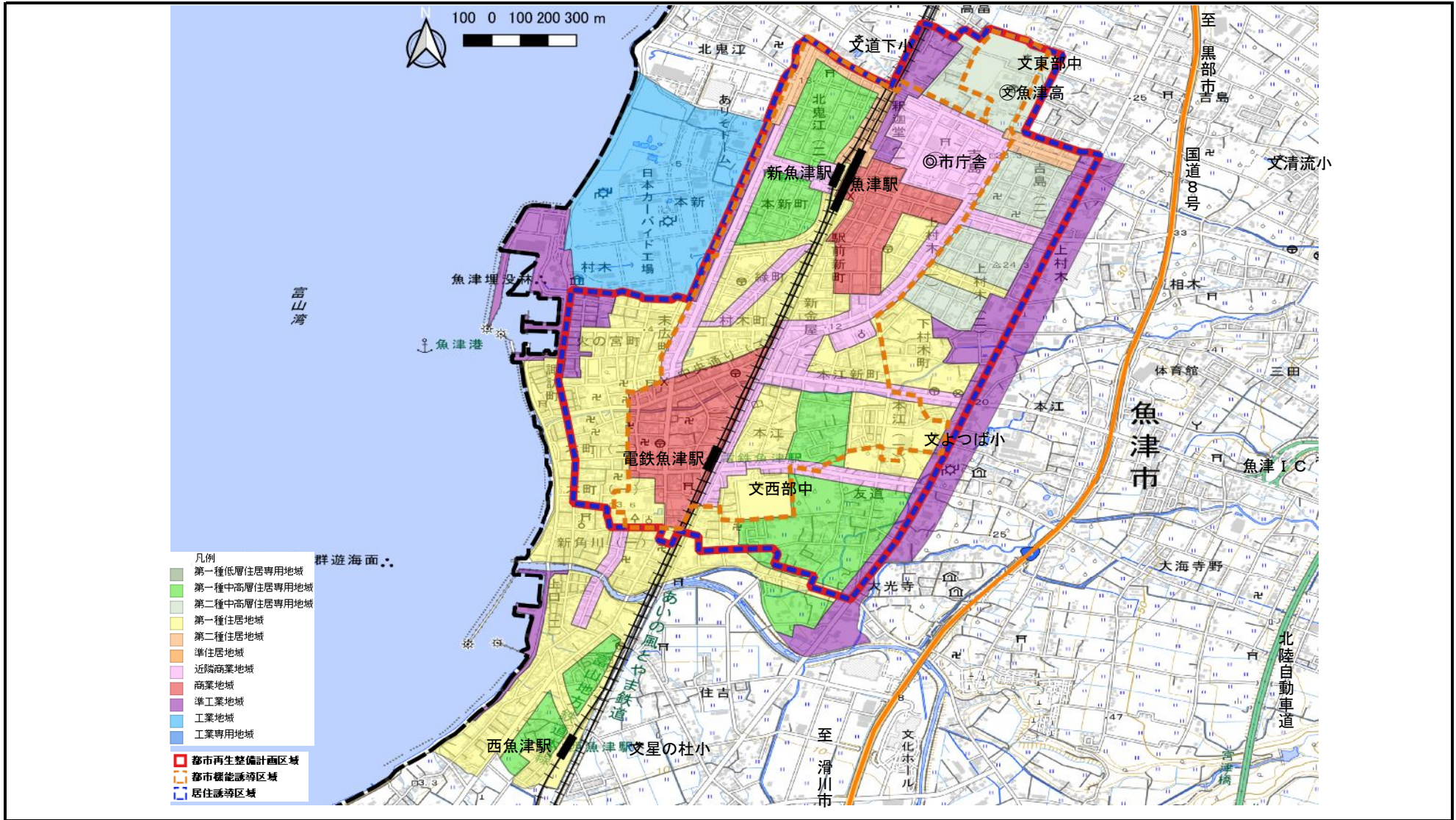
市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
都道府県道	一般県道魚津停車場線	歩道の高質化及び照明施設に関する改築
都道府県道	主要地方道石垣魚津インター線	歩道の高質化及び照明施設に関する改築

【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇□□□線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

魚津市中心市街地地区(富山県魚津市)	面積	278.2 ha	区域	釈迦堂一丁目外89地区
--------------------	----	----------	----	-------------



魚津市中心市街地地区(富山県魚津市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	・賑わいのある魅力的な中心市街地の形成 ・日常生活に必要な機能が整った利便性の高い居住環境 ・利便性の高い公共交通ネットワークの形成	代表的な指標	地域交流センター利用者数 (人/年)	14,595 (R1年度)	→	20,000 (R7年度)
			居住誘導区域内人口 (人/ha)	34 (H27年度)	→	34 (R7年度)
			市内バス年間利用者数 (人)	177,000 (H30年度)	→	168,000 (R7年度)

